

『御忌とは』

宗祖法然上人は建暦二年（一二一二）一月二十五日、御歳八十歳、京都・東山の吉水、現在の総本山知恩院の地でお亡くなりになりました。そのご命日に上人のご遺徳を偲び、ご遺訓の『一枚起請文』を声高らかに拝読し、営まれる法会を『御忌会』と言います。

もともとこの「御忌」という言葉は、天皇や皇の忌日法会のことでしたが、大永四年（一五二四）、後柏原天皇が知恩院第二十五世超誉存牛上人に「知恩院は、浄土宗の根本道場であり、宗祖入滅の霊跡であるから、毎年七日間、ここで御忌を勤めよ」という「大永の御忌鳳詔」を出したことから、以来、法然上人の忌日法要を特に「御忌」と呼ぶようになりました。

知恩院では古来、一月二十五日に御忌が勤められてきましたが、明治十年から四月に変更され、今日では一月二十五日のご命日法要に加え四月十九日から二十五日まで全国から多くの参詣者を集め盛大な御忌を営んでいます。そして、ほかの大本山や全国の浄土宗寺院でも、これにならって春に行うところが多くなりました。ちなみに「御忌」は、多くの参詣者を集める行事として春の季語にもなっています。

法然上人のご生涯は、み仏の限りない慈悲の光のなかに生かされ、限らない生命の喜びをかみしめるために、ただ、「南無阿弥陀仏」を称えよ、とわたしたちにお勧めくださったことにつきまします。そしてそのおらかなお念仏のみ教えは、今、わたしたちに、生きる勇氣と喜びを与えてくれます。

五重相伝会開筵のお知らせ

令和七年三月二十六日（水）から三月三十日（日）の五日間、五重相伝を厳修致します。浄土宗檀家の方は必ず一度はご参加頂き、浄土宗の念仏の教えを相続して頂きたいと思えます。

※申込み用紙は春彼岸にお渡し致します。

『五重相伝とは』

『じゅうそうでん』と読み、浄土宗の大切な法要です。この法要は浄土宗の各寺院で開催される法要の中で、年中行事ではなく何年か毎にしか開催できない重要な法要の一つで、浄土宗のお念仏の教えの真髓や奥義を、そしてお念仏の信仰を深めるためのお話しが五つの順序に従って、五日間にわたってなされます。その五つの要点をまとめて（五つ重ねて）信者さんにお授けする（相い伝える）法要であります。そのお勤めを成満して成満の証しとして誉号、戒名をお授けします。

法然上人がお示しくくださったお念仏の教えを相続（そうぞく）し、儀式を通じて、念仏信仰を確立していただく大変意義深い法要です。五重とは信仰を確立して頂くためのものなので、戒名を頂くためのものではありません。戒名とは、あなたが仏の教えを学び、仏弟子となった時、師僧（しそう）から 頂くものです。ですから五重を受け、信仰が確立した時に頂ける訳です。『私は確かに浄土宗の教えを受け伝えて頂きました。』という証（あかし）なのです。

令和六年 年忌表

- 一周忌 | 令和五年
- 三周忌 | 令和四年
- 七回忌 | 平成三十年
- 十三回忌 | 平成二十四年
- 十七回忌 | 平成二十年
- 二十三回忌 | 平成十四年
- 二十五回忌 | 平成十二年
- 二十七回忌 | 平成十年
- 三十三回忌 | 平成四年
- 三七回忌 | 昭和六十三年
- 四十三回忌 | 昭和五十七年
- 四十七回忌 | 昭和五十三年
- 五十回忌 | 昭和五十年

※お年忌やその他法事のご依頼、ご相談に関しましては、お気軽にお寺までご連絡ください。

二四四〇〇八九一

豊橋市関屋町二二番地